農地所有適格法人報告書

自　　令和 年　　月　　日

至　　令和 年　　月　　日

令和 　 年 　月 　日

　富士宮市農業委員会会長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び代表者氏名

連絡先

下記のとおり農地法第６条第１項の規定に基づき報告します。

記

１　法人の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法人の名称及び代表者の氏名 |  | |
| 主たる事務所の所在地 |  | |
| 経営面積（ha) | 田 |  |
| 畑 |  |
| 採草放牧地 |  |
| 法人形態 |  | |

２　農地法第２条第３項第１号関係

　(1) 事業の種類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 農　業 | | 左記農業に該当しない事業の内容 |
| 生産する農畜産物 | 関連事業等の内容 |
|  |  |  |

　(2) 売上高

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 年度 | 農　業 | 左記農業に該当しない事業 |
| ３年前(実績) |  |  |
| ２年前(実績) |  |  |
| １年前(実績) |  |  |
| 報告日の属する年  (実績又は見込み) |  |  |

３　農地法第２条第３項第２号関係

　構成員全ての状況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 議決権の数 | 構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況 | | | | |
| 農地等の提供面積(㎡) | | 農業への年間従事日数 | | 農作業委託の内容 |
| 権利の種類 | 面積 | 直近実績 | 見込み |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 議決権の数の合計  　農業関係者の議決権の割合 |  |
|  |

　その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：　　日

(2) 農業関係者以外の者((1)以外の者）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 議決権の数 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 議決権の数の合計  　農業関係者以外の者の議決権の割合 |  |
|  |

（留意事項）

　構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。　なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第５条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

４　農地法第２条第３項第３号及び第４号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 役職 |  | | | |
| 農業への年間従事日数 | | 必要な農作業への  年間従事日数 | |
| 直近実績 | 見込み | 直近実績 | 見込み |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 役職 |  | | | |
| 農業への年間従事日数 | | 必要な農作業への  年間従事日数 | |
| 直近実績 | 見込み | 直近実績 | 見込み |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（(2)については、(1)の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第８条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。）

（記載要領）

１　「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア　農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ　農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ　農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ　農業生産に必要な資材の製造

オ　農作業の受託

カ　農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ　農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

２　「２(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50％を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50％を超えない場合には、粗収益の多いものから順に３つの農畜産物の名称を記載してください。

３　「２(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記載してください。

４　「３(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第５条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

５　農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「３(1)農業関係者」の「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

　６　２、３及び４の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。

７　２の翌事業年度の計画、３の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに４の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください（ただし、３の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者に限る。）。

　　　国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

　　　なお、４の（２）については、４の（１）の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第８条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。

農地所有適格法人報告書

記載例

自　令和４年　〇月　〇日

至　令和５年　〇月　〇日

令和６年 〇月 〇日

　富士宮市農業委員会会長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地　富士宮市弓沢町〇〇番地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び代表者氏名　　株式会社富士宮ファーム　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　富士宮　太郎

連絡先　　〇〇-〇〇〇〇

下記のとおり農地法第６条第１項の規定に基づき報告します。

【要件１　法人の形態】

次のいずれか。

・農事組合法人

・株式会社

・持分会社

記

１　法人の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法人の名称及び代表者の氏名 | 株式会社富士宮ファーム  代表取締役　富士宮　太郎 | |
| 主たる事務所の所在地 | 富士宮市弓沢町〇〇番地 | |
| 経営面積（ha) | 田 | 10.0  【経営面積（ha）】  提出する農業委員会の管轄区域内の農地面積を記入 |
| 畑 | 2.5 |
| 採草放牧地 |  |
| 法人形態 | 株式会社 | |

【要件２　事業の内容】

主たる事業が農業（関連事業含む）であること。

農業に係る合計売上高が、当該法人の事業全体の合計売上高の過半を占めているか（直近３カ年）。

２　農地法第２条第３項第１号関係

　(1) 事業の種類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 農　業 | | 左記農業に該当しない事業の内容 |
| 生産する農畜産物 | 関連事業等の内容 |
| 米・大豆・野菜・花木 | 農作業受託・加工販売 | 造園 |

　(2) 売上高

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 年度 | 農業 | 左記農業に該当しない事業 |
| ３年前(実績) | 10,000,000円 | 5,000,000円 |
| ２年前(実績) | 12,000,000円 | 6,000,000円 |
| １年前(実績) | 11,000,000円 | 5,000,000円 |
| 報告日の属する年  (実績又は見込み) | 13,000,000円 | 6,000,000円 |

【要件３　構成員の資格（主なもの）】

株式会社：下記表に該当する出資者（株主）の所有する議決権の合計が、総議決権の過半を占めていること。

持分会社：下記表に該当する社員の数が、社員総数の過半を占めていること。

・法人に農地を提供した個人（円滑化団体及び農地中間管理機構からの経由を含む。）

・法人の農業常時従事者

・法人に基幹的に農作業を委託した個人

３　農地法第２条第３項第２号関係

　構成員全ての状況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

原則年間150日以上

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 議決権の数 | 構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況 | | | | |
| 農地等の提供面積(㎡) | | 農業への年間従事日数 | | 農作業委託の内容 |
| 権利の種類 | 面積 | 直近実績 | 見込み |
| 富士宮　太郎 | 市内弓沢町  150 | 日本 |  | 300 | 賃借権 | 20,000 | 300 | 300 |  |
| 富士宮　花子 | 同上 | 同上 |  | 50 |  |  | 300 | 300 |  |
| 芝川　耕一 | 同上 | 同上 |  | 50 |  |  | 100 | 100 | 田植 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 議決権の数の合計  　農業関係者の議決権の割合 | 400 |
| 80％ |

上の表の従事日数の合計

　その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：700日

(2) 農業関係者以外の者((1)以外の者）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 議決権の数 |
| 静岡　一郎 | 市内長貫１１３１－６ | 日本 |  | 100 |
|  |  | 上記(1)以外の構成員  （株式会社は株主、持分会社は社員） |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 議決権の数の合計  　農業関係者以外の者の議決権の割合 | 100 |
| 20％ |

（留意事項）

　構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。　なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第５条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

【要件４　経営責任者に関する要件】

①、②のどちらも満たすこと。

①　役員の過半の者が法人の農業（関連事業を含む）に常時従事（原則年間１５０日以上）する構成員（農事組合法人にあっては組合員、株式会社にあっては株主、持分会社にあっては社員）であること。

②　役員又は重要な使用人のうち１人以上が原則６０日以上農業に必要な農作業に従事すること。

必要な農作業：耕うん、整地、播種、施肥、病虫害防除、

刈取り、水の管理、給餌、敷わらの取替え等、

耕作または養畜の事業に直接必要な作業

４　農地法第２条第３項第３号及び第４号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 役職 |  | | | |
| 農業への年間従事日数 | | 必要な農作業への  年間従事日数 | |
| 直近実績 | 見込み | 直近実績 | 見込み |
| 富士宮　太郎 | 市内弓沢町150 | 日本 |  | 取締役 | 300 | 300 | 0 | 0 |
| 富士宮　花子 | 市内弓沢町150 | 日本 |  | 取締役 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| 芝川　洽一 | 市内弓沢町150 | 日本 |  | 取締役 | 100 | 100 | 0 | 0 |
|  |  |  | 農業従事日数150日以上の構成員（株主）が過半以上 |  |  | 農作業従事日数60日以上の役員が１人以上 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 役職 |  | | | |
| 農業への年間従事日数 | | 必要な農作業への  年間従事日数 | |
| 直近実績 | 見込み | 直近実績 | 見込み |
| 朝霧　次郎 | 市内弓沢町150 | 日本 |  | 農場長 | 300 | 300 | 0 | 0 |
| 上記(1)で年間60日以上の農作業に従事する役員がいない場合に記入  重要な使用人：法人の行う農業に関する権限及び責任を有し、地域との調整役とし  て責任をもって対応できる者 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（(2)については、(1)の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第８条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。）

（記載要領）

１　「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア　農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ　農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ　農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ　農業生産に必要な資材の製造

オ　農作業の受託

カ　農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ　農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

２　「２(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50％を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50％を超えない場合には、粗収益の多いものから順に３つの農畜産物の名称を記載してください。

３　「２(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記載してください。

４　「３(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第５条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

５　農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「３(1)農業関係者」の「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

　６　２、３及び４の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。

７　２の翌事業年度の計画、３の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに４の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください（ただし、３の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者に限る。）。

　　　国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

　　　なお、４の（２）については、４の（１）の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第８条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。